

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		認定農業者等育成事業						予算事業名		認定農業者等育成事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令							
				06	01	03	1201	経常経費								
総合計画体系		3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)							事業の区分		主要事業					
		3-1元気あふれる農業の振興(農業)									重点事業					
		②担い手農業者の確保・育成・支援							担当課係等		農政課					
		1地域における担い手農業者の確保・育成									農政係					
事業期間		継続 (年度～ 年度)														
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
地域の担い手となる農業者を確保・育成・支援し、持続的で発展的な地域農業を目指す。								農業制度資金を活用し、農業者が安定した経営を行い、生産拡大が図れるように、茨城県とともに利子助成を行っている。 地域農業を維持していくためには、農業者への支援が不可欠である。								
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】								
○認定農業者が、自らの農業経営において必要とする施設等を融資を活用し、整備する場合において、その利息分を助成することで負担を軽減する。 ・農業経営基盤強化資金利子助成事業 ・農業災害資金利子助成事業 ○認定農業者や新規就農者に対し、国県市の施策(補助金等)を活用しながら支援する。 ●R1より、農業振興事業費から①集落営農推進事業②農業次世代人材投資事業③経営体育成支援事業が移動								認定農業者等								
								【事業をとりまく環境の変化】								
								農業経営においては、農業従事者の高齢化及び後継者不足などにより、労働力が不足がちであるため、担い手の積極的な確保や、新規就農者への公的支援、また、施設の整備・高性能農業機械の導入などが求められている。								
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】								
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)及び農業災害資金の借入者に対し、その利息分を助成する。 持続的な地域農業のため、認定農業者や集落営農組織に対し、補助金を交付する。				農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)及び農業災害資金の借入者に対し、その利息分を助成する。 持続的な地域農業のため、認定農業者や集落営農組織に対し、補助金を交付する。				農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)及び農業災害資金の借入者に対し、その利息分を助成する。 持続的な地域農業のため、認定農業者や集落営農組織に対し、補助金を交付する。								
■事業費																
				R01年度		R02年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0									
	県		支	出	金	3,038	4,550									
	地		方		債	0	0									
	そ		の		他	0	0									
	一		般	財	源	6,538	640									
歳入計(千円)				9,576		5,190										
歳 出 内 訳	節(番号+名称)			金額(千円)			金額(千円)									
	07 報償費			9			30									
	18 負担金補助及び交付金			9,567			5,160									
歳出計(千円)(A)				9,576		5,190										
伸び率(%)						-45.80										
備考	総合計画96ページ 予算書119ページ															

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	利子助成件数	件	目標	25.00	25.00	25.00
			実績	32.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	認定農業者数	人	目標	300.00	300.00	0.00
	令和2年3月末現在の認定農業者数		実績	256.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	農業者の負担軽減し、経営の安定化を支援する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	地域の担い手となる農業者を確保・育成・支援するためには、地元自治体が実施主体となることは妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	認定農業者に対し、農業経営における融資の利息分を助成することで負担が軽減できる。認定農業者、新規就農者に対し、国県市の補助金を活用することで支援を行うことは有効である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	利子助成を行う際、金融機関に認定事務を委任し、金融機関から申請を受ける方法により迅速な処理が行われ、効率的である。補助金交付は要望調査を事前に行い、県が審査・採択を行い速やかに事務に入るため効率が良い。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	利子助成は認定農業者で貸し付け条件がクリアされた者はすべて対象となる。国県市の補助金交付はポイント制の導入により予算が配分されることで公平性を保っている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	資金を利子助成を受けながら借りることや、機材購入等で補助金を受けることで規模拡大を目指す意欲的な農業者が増えた。また、災害への対応を行っている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	認定農業者や天災などの被災農業者への特別措置など、状況にあった対応ができています。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
認定農業者等の経営規模の拡大に伴う設備投資に係る資金の借り入れに対しての利子助成、補助金交付であるため、事業目的に則しており、負担の軽減によって、農業経営改善の後押しとなっている。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
農業者が必要な施策が利用できるように各種制度の周知を行う。 経営規模を拡大していく農業者に対してメリットのある補助金であるため、農地の集積・集約を推進し拡大しやすい環境をつくる。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 経営改善のために必要な施策を必要な農業者が利用できるように、事業の周知並びに関係機関との連携を強化していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	